

## 資料 1 に対する東京都からの追加意見

※ 前回及び前々回ヒアリングを実施した各団体の見解を分かりやすくまとめるため、資料 1 の 2～8 頁を作成し、確認依頼を行ったところ、東京都からは下記についても記載するよう強い要請があった。

- 日本全体の持続的な成長を実現するためには、地方自治体が各々の個性や強みを発揮し自主的・自立的な行財政運営を行えるよう、地方の役割に見合う税源の拡充こそが必要
- 令和元年度税制改正において、地方法人課税の税收シェアは県内総生産シェアと一致すべきと整理されている。  
最新の状況では、都の法人二税の税收シェア（国税化の影響を含む）は県内総生産のシェアを下回っており、これ以上、都の税收を奪う根拠はない。
- 住民税利子割の議論においては、国は金融機関への実態調査を行うことなく、拙速に結論を出そうとする動きが見られる。都が独自で金融機関に照会を行ったところ、都の住所地別預金残高シェアなどの回答が得られており、本件についても、税の帰属先を定める重要な検討であることから、まずは定量的な調査・分析等を行い、十分に実態を把握することが必要である。
- （地方税制のあり方などの重要な議論は、）都民や国民に正しく検討内容を伝えていくことが重要であり、オープンな議論にする必要があるのではないか。
- 災害は全国どこでも起こりえる一方、都は全国に先駆けて建物の耐震化や不燃化、インフラの強靱化など様々な対策を着実に実施してきた。こうした事実がある中、ファクトに基づかず、首都の災害リスクをことさらに強調することは、東京のみならず「日本全体が危ない」という誤ったメッセージを発信することになり、国益を損ねかねない。
- こうした事実に基づかない議論で、都の財源を狙い撃ちする動きや、人や企業、大学の地方分散を進めるべきといった主張もなされているが、パイを奪いあうような内向きの議論の先に明るい未来はない。今なすべきことは、世界にも目を向け、パイそのものを大きくすることである。